

建築士受験資格の実務経験認定に係る分野別インターンシップ科目、および同関連科目の解説

基本事項

- ・平成20年度の建築士法改正により、大学院の在学期間が建築士受験要件となる実務経験期間として自動的に認定されなくなりました。平成21年度以降に大学院に入学した学生が実務経験認定を受けるには、定められたインターンシップおよびインターンシップ関連科目の単位を取得しなければなりません。
- ・九州大学大学院人間環境学府 空間システム専攻および都市共生デザイン専攻の場合、下表の科目の単位を取得すれば、1年間の実務経験が認められます。
- ・この中で「建築インターンシップ」の単位は修士課程の修了要件に含まれません。
- ・意匠、構造、設備の専門領域のうち、どれかを選んで単位取得する必要がありますが、その選択は学生の所属コースや将来の進路とは基本的に関係ありません。

該当科目一覧

科目分類	認定条件	専門領域					
		意匠		構造		設備	
インターンシップ 科目	4単位 以上必須	建築 インターンシップ	5	建築 インターンシップ	5	建築 インターンシップ	5
演習 実験 実習	8単位 以下	持続都市建築システムII	2	持続都市建築システムII	2	持続都市建築システムII	2
		持続都市建築システム演習	4	持続都市建築システム演習	4	持続都市建築システム演習	4
		建築デザインスタジオ	4	強風対策論特論演習	2	建築デザインスタジオ	4
		建築プランニングスタジオ	4	建築耐震設計演習	4		
		アーバンデザインスタジオ	4				
	小計		18		12		10
インターン シップ 関連科目	8単位 以下	持続都市建築システムコロキウム	2	持続都市建築システムコロキウム	2	持続都市建築システムコロキウム	2
				建築構造解析学特論	2		
				建築構造設計学特論	2		
				建築材料学特論	2		
				建築生産学特論	2		
			強風対策論特論	2			
小計		2		12		2	
合計	15単位 以上		25		29		17